

第161回新生ふくしま復興推進本部会議
第56回福島イノベーション・コースト構想推進本部会議
合同会議 議事録

- 日時：令和8年6月3日（水）16：00～16：10
- 場所：危機管理センター災害対策本部会議室（北庁舎2階）

【佐藤副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議、福島イノベーション・コースト構想推進本部会議の合同会議を開催いたします。

議題「国への提案・要望」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

令和9年度政府予算対策として、6月9日（火）に知事による政府要望活動を行います。

当日は、朝に県選出国會議員への説明を行った後、引き続き政党や省庁を訪問し、要望活動を行います。

資料1を御覧ください。ローマ数字ⅠからⅧの柱立てに基づき、要望46項目を整理した一覧表です。

全般的事項の柱立ては、

Ⅰ「第3期復興・創生期間以降における復興の更なる加速化」
としており、個別事項の柱立ては、

Ⅱ「避難地域・浜通りの復興・再生」から

Ⅷ「地方創生・人口減少対策の推進等」

までの7つとなります。

原子力災害からの復興・再生は、国の社会的責任の下、国が前面に立ち、最後まで責任を持って取り組むべきものであることが大前提です。

今後も切れ目なく安心感を持って復興への挑戦を続けるため、令和9年度予算はもとより、中長期にわたり必要となる十分な財源と枠組み、復興を支える制度の確立を要望してまいります。

あわせて、急激に進む人口減少を始め、度重なる自然災害からの復旧、更には昨今の中東情勢に伴う原油等の供給不安及び価格高騰や長期化する物価高騰などの課題にも同時に対処する必要があるため、地方創生・人口減少対策の推進等に関しても要望いたします。

なお、要望項目や要望先等、詳細については、資料のとおりとなります。

必要な事業・予算が確実に反映されますよう、知事を先頭に一丸となって取り組んでまいります。

【佐藤副知事】

今の説明に関して、何かありますか。
なければ、原案のとおり決定することといたします。
知事からお願いいたします。

【知事】

第3期復興・創生期間の5年間は、避難者の帰還、移住の促進、生活環境の整備、産業・生業の再生等を一層進めなければならない、極めて重要な期間となります。復興・創生への挑戦を切れ目なく安心感をもって続けるためには、十分な予算と復興を支える制度の確保が必要不可欠であります。

このため関係の省庁と積極的にコミュニケーションを図り、福島の実情や課題を、我々自身の正に復興に向けた強い想いと、現場の生の声で、分かりやすく、丁寧に説明するとともに、国に対して言うべきことはしっかりと言い、予算確保に向けた協議・調整に全力で取り組んでいく必要があります。

6月9日は、私自身が先頭に立ち、政党や各大臣との交渉に臨んでいきます。各部局長の皆さんにおいても、関係省庁の方々に、福島の復興を「自分事」として理解してもらえるよう、熱意を持って説明をするなど、粘り強く取り組んでください。

【佐藤副知事】

次に、報告事項「福島復興再生計画に基づく取組実績等」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

福島復興再生計画の進行管理の一貫として、令和7年度の取組実績等をまとめましたので、御報告いたします。

なお、本計画は3月に変更認定を受けており、今回の進行管理は変更前の計画での取組実績等をまとめたものとなります。

資料2-1が全体版であり、そのうち主なものを抜粋した資料2-2で説明いたします。

それでは資料2-2をご覧ください。右上のページ番号1ページには、計画の概要を記載しています。

2 ページ。避難地域の復興・再生に向けた取組についてです。農業用機械の導入支援等により、営農再開が進展し、被災12市町村の営農が可能な面積のうち営農再開率は61.4%となっております。

3 ページ。特定復興再生拠点区域等についてです。帰還環境の整備により避難指示の解除が進み、県土に占める避難指示等区域の面積は約12%から約2.2%へ縮小し、約309km²となっております。また、特定帰還居住区域に関して、令和7年度は富岡町、双葉町、大熊町、葛尾村において区域が認定・拡大され、除染等の住民帰還に向けた取組が進んでおります。

4 ページ。放射線による健康上の不安の解消等についてです。ホールボディ・カウンターによる内部被ばく検査を、令和7年度は234人に対し実施し、これまで累計で延べ34万人を超える方を対象に実施しております。

5 ページ。産業の復興及び再生の推進についてです。本県の主要産業である農業の多様な担い手の確保・育成に取り組み、令和7年度調査の新規就農者が過去最多の391人となりました。

6 ページ。観光振興の面では、教育旅行の誘致拡大に向けたモニターツアー等を実施するなど、教育旅行キャラバンの実施件数は434件となっております。

7 ページ。福島イノベ構想の推進についてです。ロボットの研究開発を積極的に支援するため、県内の橋梁やダム、河川、山野(さんや)などを実証試験や操縦訓練の場として提供し、試験誘致件数はこれまでに1,880件となっております。

また、8 ページ、F-R-E-Iの研究内容や浜通り地域等に進出した企業のニーズ等について、中通りや会津地方の企業や大学等に紹介するセミナーを両方で計2回開催しております。

最後に10ページをご覧ください。令和7年度は第2期復興・創生期間の最終年度であったことから、令和3年度末から令和7年度末にかけての主な進捗を掲載しております。

様々な取組を進めてきたことで、農業、ロボットなどの分野で伸びてきている数値がある一方、避難者数はいまだ2万3千人を超えているなど、解決すべき課題は多く残されております。

引き続き、原子力災害からの復興・再生に向け、全ての部局が連携を図り、新たな福島復興再生計画に基づく取組を着実に推進していきます。

【佐藤副知事】

今の報告事項に関して、何かありますか。

知事からお願いいたします。

【知事】

原子力災害からの復興・再生を更に前へと進めるためには、「福島復興再生特別措置法」に基づく「福島復興再生計画」に盛り込まれた施策等を、一つ一つ、着実に推進していくことが重要です。

3月に認定を受けた新たな「福島復興再生計画」の下、第2期復興・創生期間までの成果や、新たなニーズ、課題をしっかりと整理をしながら、第3期復興・創生期間においても、国や市町村、関係団体等の皆さんと思いを一つにして、福島特措法や福島復興再生計画に定められた制度等を最大限活用をし、本県の復興・再生に向けた取組を進めていく必要があります。

引き続き、県民の皆さんが復興を実感し、未来に夢、希望を持っていただけるよう、本県に思いを寄せてくださる全ての方々との連携・協働の輪を広げながら、全力で挑戦を続けていきたいと思います。

【佐藤副知事】

以上で、合同会議を閉じます。